

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	368
		決裁期日	平成 24 年 6 月 1 日
名 称	第 3 回特別職報酬等審議会		
日 時	平成 24 年 5 月 31 日(木) 18 時 30 分～20 時 00 分		
場 所	役場 3 階 第 3 会議室		
出席者	委員 10 名 田中総務課長、石田総務班主幹、高橋主査		
内 容	<p>◎会長あいさつ</p> <p>本日は、最終の審議会の予定である。答申のまとめにご協力をお願いします。</p> <p><委員審議></p> <p>会 長：・前回の審議では、議員報酬は、定数のあり方も含めた議論が必要であり、議会自らの改革に期待することで、現状据え置き。特別職 3 役については、「現行の暫定削減額に減額」と「現行本則額の据え置き」に意見が 2 分していたことから、それぞれの場合の答申文案を事務局にお願いした。参考にされたい。</p> <p>・審議にあたっては、町民目線からの判断も必要との考えから、町民税の課税状況の推移に関する資料を準備いただきたい旨、私から事務局にお願いしたところであり、まず当該資料の説明を求める。</p> <p>事 務 局：・資料（課税状況の推移）説明。</p> <p>会 長：・町民の所得状況について、概要が理解できた。</p> <p>・私は、法人会の代表として当審議会の委員になっている。道内の法人の経営状況については、75%の法人が赤字、25%の法人が黒字という状況にある。</p> <p>・総じて厳しい状況での生活を強いられていることを考えると、現行の本則規定に据え置くこと（現状維持）は、町民の理解が得られるものか疑問に感じている。</p> <p>本田(邦)委員：・町民の生活実態も1つの視点ではあるが、大きな責任を果たしていただかなければならない町のトップの方々の責任給としてのあり方として、議論すべきと考える。</p> <p>佐川委員：・類似団体、上川管内の団体との比較でも、現状維持も理解できるのではないか。</p>		

会 長：・町長（副町長、教育長を含め）自らが独自で削減している現在の状況は、町長としてのそれなりの思いがあるものと推察される。

立崎委員：・デフレから脱却できない状況から、上向きの議論もしたい思いはあるが、町民の目線が考えると、現在の暫定支給額が妥当と考える。

藤田委員：・生活は厳しい状況にあるのが実態である。

川上委員：・暫定額も本則額も、どちらも現状維持と言えれば現状維持であり、大差なく妥当なものである。町民目線ということで下げる必要性について議論するのであれば、暫定額以下に下げるものでなければ意味がないのではないか。

本田(邦)委員：・前回の議論では、本則額の据え置き意見が多かったと理解しており、管内の平均値程度は、最低限の責任給と理解する。

北川委員：・現在暫定減額している町長の思いも十分理解できる。本則額に据え置くことは、町民の目線からすると給料が上がるという感覚になるのではないか。

・我々が本則額で答申した場合に、町長が独自削減を引続き行うのであれば、答申自体も意味がない。

菅野委員：・現在、暫定減額しているのは、現町長の自らの判断（姿勢）として、自らの任期中は、減額支給したいという意思である。

・我々は、本則規定がどうなのかを議論すべきものあり、上げるという意見はこれまでの協議の中でもないところである。下げるという明確な理由も見出せない中で、下げる答申も難しく感じる。

荒田委員：・若い世代は、現在の閉塞感を何とか反転させたいという思いが強い。独自削減は現町長の思いであって、我々は上富良野町長の給料はいくらが良いのかを議論しなければならない。

会 長：・現在の経済状況や町民の生活実態からすると、本則額の現状維持は、町民感情にそぐうものとは思えない。

川上委員：・町民感情から下げる必要性の議論をするのであれば、議員報酬もあわせて下げる議論が必要である。

会 長：・議会については、議会の自主的な改革、改善議論がある中で、現審議会としては、議会自らの取組みを見守るほうがよいのではないか。

<休憩>

会 長：・意見が2分していると思うので、両論併記の答申もありうるが、いかが考えるか。

全 体：・両論併記は、諮問された町長に迷惑をかけることになる。意見も概ね出尽くしたので、「現行の暫定削減額に減額」と「現行本則額の据え置き」で採決を取られたい。

<無記名投票による採決を行う>

「現行の暫定削減額に減額」 5人

「現行本則額の据え置き」 5人

全 体：・採決結果が同数であったことから、会長、会長代理に一任する。

<会長、会長代理協議>

会 長：・結論としては、「現行の暫定削減額に減額」とする。

・現在、行っている減額支給も議会の議決を経て実施しているもので、極めて重い住民意思と受け止めなければならない。

・「現行本則額の据え置き」の意見も多かった旨を、答申に記述することで、全会一致の答申としたい。

全 体：・了承する。

<事務局で答申書を作成し、全体で文面を確認後、全委員で押印する>

会 長：・全委員のご協力により、良い答申をまとめることができた。感謝申し上げる。

・答申書については、北川代理とともに、6月4日に町長にお渡しする。町長へは、3回にわたる各委員の真摯な議論について、しっかりお伝えをしたい。

(20時00分終了)